

地域再生計画

1.地域再生計画の名称

「ほたるの学校」清流再生計画

2.地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡都賀町

3.地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡都賀町の全域

4.地域再生計画の目標

都賀町は、栃木県の南部に位置し、人口 13,858 人(平成 17 年 4 月 1 日現在)、面積 30.52 平方キロメートルで、河川については、町東部を流れる思川と西部丘陵接地点を流れる赤津川及び逆川(いずれも 1 級河川)があり、その他の普通河川は、農業用水として思川より取り入れる利水河川(巴波川支流河川)と西部丘陵地の集水河川がある。

当町は、首都 80 Km 圏内に位置し、従来からの基幹産業である農業を中心に商業・工業のバランスのとれた振興が図られてきている。また、まちの将来像として「豊かな健康で文化的なまちづくり」を掲げ、その実現のため、自然と共生する安全で快適なまちづくりとして、下水道施設を重要な施設と位置付け、都賀町第 4 次振興計画を策定し、その実現に邁進してきた。

下水道については、昭和 53 年度から家中地区の市街化区域で公共下水道を、平成 10 年度から周辺の農村地域で農業集落排水事業を、また、個別の合併浄化槽の補助金制度を平成 6 年度から実施し、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は、49%にまで達したものの依然低迷している状況である。

思川については、川幅の広い河川で、比較的水もきれいなため、現在つがスポーツ公園として、スポーツを楽しみながら安らげる地域環境整備に寄与しているが、赤津川・逆川及び普通河川については、都市化の影響による未処理の生活雑排水が多く流入し、年々水質が悪化してきた。特に逆川周辺の河川は、ほたるやめだかが多く生息していたが、近年はほとんど見られなくなった。

こうした現状をふまえ、町では生涯学習活動の一環として、平成 15 年 6 月に逆川周辺地区の子供達を中心に『ほたるの学校』と題して、ホテルの里ボランティアの会との連携によるホテルの里づくりを実施している。この事業は、地域の身近な自然環境を保全し、ホテルの飼育を通して環境に対する興味・関心や親子の絆を深めていくことを目的としている。

また、同地区には地域振興事業(1市4町の広域ゴミ処理場施設の補償事業)

が計画されており、その事業と連携することにより清らかな水環境を守る活動を展開しながら、生活基盤の充実を図って行きたい。

また、他の地域についても、その地域の特性に応じた下水道施設を計画的に整備し、普及を図ることはもちろんであるが、現在実施している生涯学習の「まちづくり職員出前講座」をとおして、地域特性にあった環境活動（老人クラブによる空き缶拾い等）を住民一人ひとりが自発的に実践できるようさらに発展させたい。

（目標1）下水道施設の整備促進

汚水処理人口普及率を49%から64%に向上するための施設整備の充実を図る。

また、逆川地区の地域振興事業と連携することにより、効率的な整備の実現を図る。

（目標2）豊かな住民生活のための意識向上

町で進めている生涯学習活動を通じ、下水道についての理解を深め、水環境に関連したまちづくりを展開し、住民の意識向上を図る。

5. 目的を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

都賀町の汚水処理施設

生活様式の多様化・高度化により都賀町においても安全で快適な生活環境の整備に対する要請が住民から多く聞かれるようになった。このため町は生活環境の整備充実を積極的に図るため、家中地区の市街化区域を昭和53年度より巴波川流域関連公共下水道の事業として位置付けし、事業計画区域316ha、計画人口8,560人の事業認可を取得し、事業を実施している。平成16年度末の下水道普及率は42.1%まで達した。また、市街化調整区域については、個別の合併処理浄化槽の補助金制度を平成6年度から実施し効率的な整備を図ってきた。さらに、平成10年度より富張地区において農業集落排水事業を実施し、平成16年度事業を完了した。

今後は、公共下水道については、供用区域の拡大を図るとともに認可区域を拡大して事業を積極的に推進する。また、集合処理が適さない農山村地区については、個別の合併処理浄化槽の普及を図り、総合的な汚水処理施設整備構想（都道府県構想）を基本にして事業を進める。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備

箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道……平成17年3月に事業認可

[事業主体]

・いずれも都賀町

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

・公共下水道 都賀町巴波川処理区（大柿・深沢・大橋・原宿・家中地区）

・浄化槽 公共下水道、農業集落排水施設以外の地区

[事業期間]

公共下水道 平成17年度～21年度

浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[事業量]

・公共下水道 200 5,700m

・浄化槽（個人設置型） 230基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道巴波川処理区で1,138人、浄化槽886人

[事業費]

公共下水道 350,000千円
（うち、交付金 175,000千円）
単独事業費 150,000千円

浄化槽（個人設置型） 90,540千円
（うち、交付金 30,180千円）

合計 440,540千円
（うち、交付金 205,180千円）
単独事業費 150,000千円

5-3 その他の事業

「ほたるの学校」清流再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

生涯学習事業

現在、町では生涯学習活動の一環として「ほたるの里づくり」及び「まちづくり職員出前講座」等により、水環境問題について啓蒙活動を実施しているが、今後はそれらの事業を「都賀町のホームページ」に積極的に掲載し、情報発信してさらに社会参加への関心を高める事業を推進する。また、住民一人ひとりが日常的な生活活動の中で実践できるプログラムを展開し、個人が自発的にその地域で活動できる場を提供する。

6.計画期間

平成 17 年度～21 年度

7.目標達成状況に係る評価

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8.その他地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「栃木県汚水処理施設整備構想」(都道府県構想)に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。

(添付資料)

- ・別紙添付資料一覧表による。